

令和5年度第2回札幌方面南警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年9月26日（火）午後1時35分から午後2時45分までの間

2 開催場所

札幌方面南警察署 2階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員10人）

副会長 石川 康夫

委員 藤木 康仁、西村 純一郎、芦田 由美子、
廣澤 健、棚橋 昭恵

(2) 警察署員 6人

- ・ 署長 佐々木 基
- ・ 副署長 貞弘 知輝
- ・ 刑事・生活安全官 大島 誠司
- ・ 地域官 土生 賢二
- ・ 交通官 齊藤 勝
- ・ 警務課長 水上 正志

(3) 北海道警察本部サイバーセキュリティ対策本部

対策班長 坂野 雅樹

4 協議会進行

- (1) 副会長挨拶
- (2) 藤木委員挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 議事進行
- (5) サイバーセキュリティ講話
- (6) 懲戒処分等報告

5 議題

(1) 管内情勢説明

① 犯罪の発生状況（令和5年8月末現在、刑事・生活安全官による説明）

ア 刑法犯認知、検挙状況について

イ 特殊詐欺被害状況について

ウ 少年犯罪の態様、認知、検挙状況について

エ 少年犯罪に対する警察署の今後の取組について

② 交通事故発生状況（令和5年8月末現在、交通官による説明）

(2) サイバーセキュリティ講話

サイバー空間における脅威の現状について

6 意見・要望

(1) 令和5年度第1回警察署協議会における意見・要望に対する回答（刑事・生活安全官）

委員～ 「ほくとくん防犯メール」はどのくらいの方が登録しているのでしょうか。

回答～ 登録は全道で約20万件、そのうち南警察署管内を登録していただいているのは約8,000件となっております。

また、昨年10月から新たに北海道警察の「ほくとポリス」という公式防犯アプリが配信されました。

このアプリでは「ほくとくん防犯メール」と同一情報に加え、犯罪発生マップの表示機能等がありますので、是非インストールして活用していただきたいと思います。

委員～ 相談をしようと思っても相談ダイヤル（#9110）が繋がりにくい時があると聞いております。相談ダイヤルが繋がらない時はどのようにしたら良いのでしょうか。

回答～ 相談ダイヤルの回線には限りがあり、電話が重なると繋がりにくい状況になるのは事実です。

当然、警察にすぐに現場に来てほしい時は迷わず110番通報していただきますが、急を要しない場合で相談内容が特殊詐欺、性犯罪、少年に関する相談、暴力団に関する相談については、それぞれ専用ダイヤルがありますのでそちらをご利用ください。

それ以外の相談、お問い合わせ等につきましては、南署の代表電話にお電話をいただきたいと思います。

(2) 意見・要望に対する回答（交通官）

委員～ 児童・生徒の交通事故防止対策にはどのようなものがあるのでしょうか。

回答～ 児童・生徒に関する警察の活動は、

- ・ スクールゾーンの指導・取締り
- ・ ボランティアと連携した見守り活動
- ・ 毎年各小学校毎に開催される、交通課警察官、PTA、交通指導員、道路管理者による通学路の安全について協議するスクール実行委員会

の3つを軸に取組みを行っております。

委員～ 自転車の交通ルール、マナーを守らせるためにどのような啓発を行っておりますか。

回答～ 小・中・高校生については適宜、学校等において自転車教室を開催して指導、教養を行っております。

街頭での指導も行っており、当署では重点地区、重点路線を決めて活動しています。

一方で社会人等についてはそういった機会がほとんどないため、企業に対する交通安全講話等の機会を利用して自転車の交通ルールに関する呼びかけを行っております。

道警察では自転車の安全を呼びかける動画を作成しておりますので、これを活用して頂くなどして、子供に限らず大人も自転車の交通ルール、マナーを守っていただきたいと思います。

委員～ 高齢者に関する事故が多いと思いますが、どのように対応していますか。

回答～ 高齢歩行者の事故が増加しており、交通講話等様々な機会を利用して事故防止を呼びかけるとともに、反射材などの対策グッズを配布しております。

また、高齢者の免許証返納に関して事情を聞いたり、ご家族にアドバイスをする活動を行っております。

委員～ 交通関係の情報発信について、どのようなものがありますか。

回答～ 「北のひろめーる」というものがあり、全道、各警察署管内の交通事故の発生概要や交通安全に関する情報を発信しております。

委員～ 改善をお願いしたい交差点があります。電車事業所前の変則交差点の交通ルールが複雑なので、改善策はありませんか。

回答～ その交差点は市電がL字型に走行するという複雑な構造となっております。

道路の構造に関することは道路管理者である中央土木センターが担当しているため、同センターにこの要望を申し入れ、確認をしたところ、交差点付近道路の幅員に関する改善を検討していることがわかりました。

信号機や交通規制等を担当する警察としては、道路改良が円滑に進むよ

う協議があった場合には適切に対応すること、道路改良後の交通規制を適切に行えるよう道路管理者と連携しながら対応していきます。

委員～ 停止線が消滅している交差点が多いのですが、どのように対応しますか。

回答～ 停止線が消滅するのは除雪で白線が削られてしまうという北海道特有の現象ですが、修繕については学校周辺から補修する等、優先順位をつけて対応しています。

学校周辺以外でも危険性が高いところがあれば、現場を確認した上で対応しております。

委員～ 安全パトロールの方が小学校前などで交通誘導をしている状況を良く見かけますが、通路が狭い場所では他の歩行者の通行に支障が出ている場合があります。

安全パトロールの方への指導について、どのように考えていますか。

回答～ 他の歩行者の通行に支障が出ていたり、車道へ出て交通誘導を行うなどの危ない状況があれば随時指導しています。

また、危険な交差点などがあれば、現場確認の上対応します。

7 質疑応答

委員～ 「ほくとポリス」の防犯ブザーボタンを押すとどのような音が出ますか。

回答～ 実際にボタンを押して、音を鳴らして回答した。

委員～ アプリの「ほくとポリス」を色々な場面でPRして行きたいと思います。

8 次回の諮問事項

交通安全対策関連を予定